

## 令和4年度第2回大分県総合教育会議 議事要旨

### 【日程】

日時 令和4年10月18日（火）

開会 10時30分 閉会 12時00分

場所 県庁本館4階 第一応接室

### 【出席者】

総合教育会議構成員 大分県知事 広瀬勝貞  
大分県教育長 岡本天津男  
大分県教育委員 林浩昭  
大分県教育委員 岩崎哲朗  
大分県教育委員 高橋幹雄  
大分県教育委員 鈴木恵  
大分県教育委員 岩武茂代

### 【協議事項】

- (1) 教員の人材確保及び育成について
- (2) 部活動の地域移行について

### 【報告事項】

- (1) 教育現場におけるデジタル人材の育成について

【議事要旨】

協議事項（１）教員の人材確保及び育成について

○教育人事課長 （資料に沿って説明）

○広瀬知事 教員の人材確保については、これまでの改善やこれから考えられる改善点が記されており、特に10年のうちに3地域の異動を、という考え方については、様々な議論があると思いますから、そういうところも含めて、今日は聖域無く、いろいろと議論をしてもらえたらと思います。どうぞよろしくお願ひします。どなたからでもどうぞ。

○林委員 こういう状況になるということは、実は10年ほど前から認識をしておりまして、大量の退職がたくさん出てくるということで、前もって教員の採用を増やすということをしてきたんですけども、それでも先生方の不足が続いています。さらに受験者も減ってきているということが重なってきているんですね。学校現場では、先ほど事務局にも確認したんですけども、特別支援学級が増えてきていて、どうしても先生が足りない、過剰な労働という状況になっています。そういうことが、今の受験者にも、厳しい労働環境というイメージが広がっていることも、一つの要因だと思います。全国的に取組が進んでいるが、全国的に倍率が落ちているということもあり、お互いに取り合いになっているみたいな状況になっています。大分県としても、できるだけのことを考えながら、できるだけ多くの方が受験してくれるように様々な取組をしているという状況です。前もってやってきたんですけども、少し追いつかなかったってこともあるかと思ひます。

○広瀬知事 全国的な不足だと思ひますけども、しかし、取り合いもあると思ひます。取り合いで勝てればいいんですけども、負けていることもあると思ひます。そのところが、どうして負けているんだろうかなというところと、どうしたら改善できるかということも含めて、議論をしていただきたいと思ひます。確かに、よく言われていることですが、大量退職の時期っ

ていうのは、前から見えていたわけですから、そのところを対策してこなかったのか、と言われるんですけども、確か前広に採用していただいたと思うんですけども、それでも足りなくなっているということですね。取り合いに負けないように、給料を高くするのが一番いいんですけども、そうもできないことですから。

○高橋委員 採用試験の日程が決まっているじゃないですか。大分県の採用試験を受けたかったんだけど、よその県にいて、違う試験を受けたと言うんですね。同じ日に被った人に対して2次募集をしたらですね、もっとこう入りやすくなるのでは、というふうに思うんですね。どこぞのタイミングをみて、じゃあ、今まで9月にやってきていたのをもう一回、人員が足りない場合には、違う月に2次募集をかけてみてですね、やるのも一つの手かなと。もう一度試験をしてみたらどうかと。意外と試験の日程が重複してしまって、本当は受けたいんだけど、例えば、大学が関東とか関西にいて、それまでに帰れないと。でも次に募集があれば受けたいという気になる方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。そういう話はちらっと聞いた話ですが、日程が重複して試験を受けられなかったという話もあります。取りこぼしがないように、採用試験をやったらどうかという風に思います。そういうことはできるんですかね？

○林委員 先ほども議論したんですけども、色んな理由で、途中で退職してしまった先生に対して、もう一度復帰したいという方をもう少し積極的に呼びかけてですね、ベテランの人もいらっしゃると思いますので、広く求めるというのは十分に可能性があることだと思います。

○広瀬知事 まあ、そういう採用の時期というのも必要だと思いますけれども。

○岩武委員 先ほど、林委員から話がありました、一旦退いた方から、採用していくシステムも必要になるのかなと思うんですが、私が今まで聞いた話なんですが、一旦退くとですね、特に小

学校の場合は、また第一線に戻ってフルで授業を教えて、クラスの経営もして働くという、そこまでの気持ちもう出ないという方って結構いらっしゃるんですね。公立学校では非常勤講師の制度とかもありますので、働きやすいパターンを選択をすることもできると思うんです。例えば、教科担任制で、国語とか、算数とか芸術とか、そういうところなら教えられるよ、という人はいるのではないかと思うんですよね。午前中だけ、午後だけとか、クラス担任のサポートはできるよ、とか、だからそのノウハウを持った方をもっと柔軟な形で採用することができればいいなと思います。

もうひとつはですね、私の知り合いで小学校の先生になりたいんだけど、大学の時に教員免許を取っていない、という人もいますね。でも、もう家庭があるので、今から大学に取りに行こうとなると、それは大変だということがあるので、例えば、採用するときに、教員免許を持っていない人に教員免許を取らせるような制度を作って、そういう人を採用していくという、よく介護職なんかでありますよね。アルバイトで雇って、その職場で資格を取らせて、本採用の試験でといった制度もあるので、今までのやり方で難しいのであれば、思い切って、いろんな制度、形に変えてみたら、案外、人材はいるのかなという気はします。

○広瀬知事 やってみたいんだけど、教員免許を持っていない、でも大学は出たっていう方は、どういう方ですか？

○岩武委員 例えばですね、大学は経済学部を出ていたのですが、小学校の先生だったらやれるかもしれない。子育てもちょっと一段落したので、やりたいんですけども、小学校の教員免許がないし、取るのは大変なので断念しているんだ、という方もいらっしゃる。どの程度できるかわからないんですけども、その方が意欲があって、そこそこの能力があれば、そういう道も開いてあげるといいのかなと思うんです。そういう話はよく聞きます。ある程度子育てが終わった

人が、小学校教員になるのはとってもいいことだと思うんですね。だから、制度的に難しいかも分からないんですが、何かこう上手くやれて、できることがあればいいと思うんですね。具体のことは分からずに、思い付きのように言ってしまって申し訳ないんですが、そういうことも考えていただけると。

○広瀬知事 鈴木さんいかがですか？

○鈴木委員 自分の子供に農業をやってもらうために、農業の現場というか、職場環境を良くするとか、印象をよく思ってもらうために、会社の中の組織を変えたりとか、労働環境を整えたりしたんですね。それが、今、先生たちがやっているのかなっていうのを、ふと思ひまして。子供たちが目指す職場になっているのか。保護者の方は、子供が教職員になりたいというと、「大変だからやめておきなさい」と言われることって多いと思うんですね。まず、高校に進学するときに、先生になりたいから普通科に行こうと思っても、「先生は大変だからやめておきよ」と言われる保護者の方が結構おられるそうなんです。職場体験とか、職業講話とって地域の方を学校にお呼びしてお話してもらうときに、教職員っていないんですね。農業とか、工業とか、いろんな産業の方はいらっしゃるんですけども、公務員とか先生の話ってまず聞かないんですね。職業の一つとしてときちんと紹介されていない。先生が一日どういう生活をしているかというのも実は知られていないのかなと思いますし、どんな仕事も大変だと思う人は大変だと思うけど、楽しいと思える人は何でも楽しく思えるので、教員という仕事について、もう少し魅力を発信していくべきではないかと思っていますし、今、高校生に向けて、大学の選択だったり、教職員を目指す方を、という風にいられていますが、もっと裾野を広げて、中学生でも、小学生でもいいと思うんですけど、目指す姿みたいなものを見せたりというのが良いかなと思っています。あと、地域別意見交換会で、各市町村にお邪魔する機会があって、それぞれの市町村の

教育委員会の取組を見させてもらうんですけど、私は今、豊後大野市で子育てをされていて、他の市町村の取組とか、いろんな改善策を拝見すると、非常に勉強になるので、地元の間からしたら広域人事は必要だと思っていて、いろんな知見を深めてもらった方が、保護者としてはありがたいと思っています。特に人口減少に悩んでいる地域なので、いろんなところから来られた方が、文化とか、いろんなことを広く知れる機会が得られるかなと思っています。今、PTAで副会長をしているんですけど、同じ中学校の教頭先生が宇佐市から来られています。なかなかそういう風に広域で来られている方っていないくて、お話を聞くのが生徒たちも楽しいようで、生徒も刺激になっていると思います。実際にそこで生活されたりとか、仕事が大変だったりとか、家庭の状況があると思うんですけども、そこは教育人事課の方でも配慮してもらっていると思うので、私は今の制度を続けてもらえたらな、という風に思っています。

○広瀬知事 職場の魅力とか、職場環境の改善とかの話がありましたが、先生の供給源である大分大学教育学部に、それこそ、どうして皆さん受けようとしめないのか、話し合いをしたことはありますか？

○岡本教育長 話し合いはしております、大分大学の学生さんは、比較的こちらを向いてくれています。ですので、受験者の割合については、大分大学に関してはかなり高いです。と、いいながら、声を聞きますと、大分県の場合は試験制度に少し負担感があると聞いています。

3次試験までありますので。大分大学に限らず、そうした声を聞いていますので、これまで都度々々、改善をしてきましたけれども、その負担感の解消が一定程度できれば、受験生の増加につながるのではと思っています。

○広瀬知事 なるほど。負担感についてはどうですか？職場環境を改善しなければいけない、それから試験の時の負担感、試験のタイミングもご議論ありますけれども。負担感については、3

次の試験がありますよね。3次試験をとというのは大分県だけですか？

○岡本教育長 大分と大阪の2府県です。

○高橋委員 今年の夏、あるスポーツの全国大会で関東の方に行った際、たまたま福岡教育大学の学生とちょっと会食してですね、大分の教員採用試験の話をちょっとしていたんですね。彼が良くリサーチしていて、大分は3次試験までありますよね、と聞いてきまして。そういうとこっでどうなの？と聞いたら、受けるときに除外するらしいんですね。3次試験ともなると、気持ち的にきついというのがあるみたいですね。それは実際に学生に聞いたんで。一回受けてみてはという話はしたんですけども。5人のうち、大分の子が一人いたんで。けど皆さん福岡を受けるっていうんですね。

○広瀬知事 3次試験って何やってるの？

○岡本教育長 面接が、2次と3次で二回やっているんですね。他県並みに3次を2次に減らそうという検討もしています。

○林委員 2次試験と3次試験のデータがありますので、3次試験であまりひっくり返ったりしていないようであれば、もうそれはいいってことになりまして、やはり3次試験が大切だということであれば、今までのデータを見れば分かると思いますので、慎重に考えていただけたらと思うんですね。

○広瀬知事 それから、もっと気楽に受けられるように、という話では、まだ教員の試験に受かっていないんだけど、非常勤講師などやってくださっている方がいますよね。そういう教員の経験がある人は何年かやってくれたら加点するとか、色んなことを考えた方がいいんじゃない

か、という議論もありますよね。大学で教育学部を出てたらどうのこうのと、その辺は何かいい知恵はありますか？

○高橋委員 私はそれも十分加点をしていただきたいと思うんですけども、ほかにも臨時講師で入っていて部活に熱心な人は、教員採用試験の勉強ができないというのがあるみたいなんですね。一生懸命な先生に限ってそういう方がたくさんいらっしゃるので、私はある程度、例えば税務署職員を何年か務めたら税理士の資格がとれるよう、選別は必要だと思うんですけども、きちんとした学習能力を持っていて、学校への情熱もあって、生徒からの評価も高いといった先生は、10年とか20年とか、年月は分からないですけど、そういうところも加点対象にしてもいいんじゃないかなと思うんですね。

○広瀬知事 そういう先生は、校長先生もよく見ていると思うんですけどね。

○高橋委員 だから管理職がそういう先生をきちんと見ていてですね、評価も高くですね、管理職の先生自体も採用試験を受けろ、って言っているみたいなんですけども、なかなかやっぱり忙しいとかいう理由で受けられない人もいます。

○広瀬知事 ただあれですね、我々は平成20年の経験があるから、あまり裁量的に採用できないと、また泥沼になるんじゃないかと。過剰な心配かもしれませんがね。

○林委員 そこはやはり慎重ではあるべきだと私は思うんですが、やはり議論はするべきだと思います。

○高橋委員 あくまでも、あの問題があるからこそ、今きちっとなっていると思うんですね。あくまでもある程度基準を満たした人ではないと加点対象にはならないと。そこは議論する価値は



あると思います。

○岩武委員 臨時講師とか非常勤講師の経験がある人の中で、この人はって思う人を加点するというのは、とてもいい方法だと思うんですが、制度的にきちんと整える必要があると思うので、校長の評価だけではなくて、県の指導主事とかも学校訪問をしながら、そういう人たちも評価をしていくとかですね、そのところが、教員採用試験の弊害っていうのは、ある一定の人たちの評価が強く出過ぎたというようなところだと思うので、そのあたりの制度は整えつつ、しっかり頑張っていた人が積極的に、というところを作っていくべきじゃないかと思います。

○広瀬知事 校長一人の裁量だと、えらいことになりますよね。

○岩武委員 また同じようなことが繰り返されるかもしれないので、やはり複数の目で見て、制度を整えていく必要があると思います。

○岩崎委員 平成20年の事件との関係でいうとですね、大分県教育委員会の今やっている制度が一番厳格で、一番透明性があると思っている。それが意味では、先生になりたいという方々にとって、先生になるのが大変だ、というところに結びついているところがなくはないかもしれない。採用の関係では、平成20年の事件で、私たちが一番大きな方針として考えたのが、教育委員会としての組織的な対応をきちんとするというところが大事ですよ、と。それはいろんな関係する団体が、いろんな方がいらっしゃるけれども、そういう所の影響は可能な限り排除して、そして、あるべき姿を作ろうね、というところがあつたと思います。

これまでの間に、教育長をはじめ、県教委の職員の方々に頑張ってもらったので、相当実現できていると思います。そうすると逆に、それが足かせになっているところもあるかと思うので、今回、教育委員会として色々出している案、これまで我々が考えてきた案を、そういった状

況を踏まえて、大分県の教育委員会としてできるところをなんとか実現しよう、という案だと思っています。私は、教員というのは聖職といわれているが、一番やりがいのある仕事なんだと思うんですね。自分でやっている仕事について、自己承認ができやすい仕事だと。地域別意見交換会というのがあって、いろんな地域の先生方とお話をするんですが、皆さん誇りを持っているんですね。先ほど、知事からもありましたが、教員になったときの待遇の問題、いわゆる労働状況の問題など、先ほどの人事異動の件も含めて、そういったところもきちんと考えてあげて、広報ができれば、きっと解決できることだと考えておりますけれども。そういう意味では、今、一生懸命教育委員会が職員あげてやってくださっていますので、見守っていきたいと思っています。

○広瀬知事　そういう意味で議論いただきたいのが、20年の事件をきっかけに、平成24年から始まった、新採用から10年の間に3つの地域を回る広域人事について、これは先ほど鈴木委員からもお話がありましたように、地方の保護者、皆さん方は非常に良いと言ってくれています。他方、ちょうどあの事件があってから始まった制度なので、なんとなく、広域人事異動があるから嫌だという制度でもあるんですね。そんなに嫌がらずにやってくれるような、そういう制度に改善することも考えられなくはないかな、となるような議論もしてもらえたらと思いますが。広域人事異動をやめちゃった方が良いという方はおられないと思うんですけども、まあ、おられればご意見として出していただければと思うんですけども、負担感はあるような気がしますので、やるとしても少し改善をしながら。そこの辺をご議論いただけたら。

○林委員　その辺のところ、少し先ほど議論もしたんですけども、3回なのか2回なのか、年月もじっくり見てもらうとしてですね、いろんな改善の仕方はあると思ってまして、色々と議論いただけたらと思っています。都市部、地域に異動しながら教員としての経験を積んでいくことは非常に大切なことだと思っています。知事がおっしゃったようにですね、広域人事異動もしな

がら、その上でどういう風に負担感を解消すればいいのか、という点については、非常に重要な話だと思っています。

○広瀬知事 10年3回が短いかという議論は、確かに分からないでもないですね。せっかく良い先生が来てくれてありがたいという風に思われているんだから、もう少し腰を落ち着けてもいいという話もあるかもしれない。だから、3回目の終わりの時期を10年に限らず、12、3年目で気軽に調整できるなどあれば。その代わり手当を出すというか、特別昇任とか、なんかあるんじゃないですか？

○岡本教育長 手当とかになってきますと、へき地手当というのがかなり先生方には支給されておりますので。知事がおっしゃるように、年数、回数を10年3回となっていますけれども、その都度改善して、よりよい制度にできればと思っています。竹田、豊後大野であったりというところは、希望される先生が少なめになっていますから、若い先生を地域に派遣できるという今の制度は維持したいと思っていますが、あとは、10年がいいのか、3地域がいいのか、というところはしっかり検証をしていきたいと思います。

○高橋委員 私はやっぱり、10年3地域というのは良いと思っています、10年で2地域でもいいんですけども、色々な場所に行くことによって、それぞれ地域の伝統文化、人とのつながりというもの、先生たちは学んでいくべきだと思うので、あとは小規模校、大規模校という差ですね、10人未満の学校で教えている先生が、1,000人規模の大規模校に移ったときにはどういう感じになるのかとか。いろんな経験を積むことによって、教師としての質が上がっていくと思っています。うちの地域の学校も、昔は西日本一のマンモス校であったんですけども、それが今では過疎も進んで50人を切っている状況なんですね。だけれども、そういうところで教えている先生というのは、皆さん笑顔で学校運営ができています。大規模校だといつも忙しそう顔

をしているんですね。そういう経験があってこそ、教員として資質も上がるんじゃないかなあと  
思うんですね。いろんな問題を解決する能力も、大規模校に行くとかたくさんの事案が出てくるの  
で、いろんなことを経験させてもらった方が私はいいいのではと思うんですね。

○広瀬知事 何か、色々な解決策は考えているんですか。

○岡本教育長 やはり、ご意見はたくさんいただいています。よその県もしっかり見ていきたく  
と思っています。例えばで言いますと、福岡県の場合には、採用されますとそのブロックから一  
生出られないという制度なんですね。それは正反対の制度ですが、やはり10年3地域が負担感  
があるというご意見もいただいていますから、それをどれくらいにすると、一番好まれる方が多  
いのか、その辺りは都度々々検証していくのだろうかと思っています。

○鈴木委員 実際に、若い世代が今、うちの子供の担任なんですけれども、3年目なんですね。  
先生も薄々異動すると思っておられます。でも、その担任の先生は、それが分かっている教員の  
試験を受けているから、違うところで勉強する、子供たちと離れるのはさみしいけれども、また  
違う子供たちと出会いがあって、自分も学ぶことができるから、という前向きな意見を伺うこと  
が、比較的できているので、若い先生方は、きちんと勉強して、大分県の小学校の教員はこうい  
う風に勤務する、中学校の教員はこういう風に勤務するというのを分かって、受験されていると  
思います。色々意見をいただく先生方は、比較的ベテランの先生が多いような気がしていて、ベ  
テランの先生方も若い先生を教えなければいけないので、まあ負担もあるでしょうけど、それは  
どんな仕事でも若手育成は必要になってくると思いますので、一生懸命やっていただけたらと思  
いますし、やはり、将来を担う子供のために、誰のためにやっているのか、っていうところを忘  
れないで欲しいといつも思います。子供たちのためにやることなので。先生のために、学校をよ  
くするためにやるのが、ひいては子供たちのためになるというのを理解していただいて、環境

が変わることとか、職場が変わることを前向きに捉えてほしいと思います。若い先生がたくさん来るからいいなと他の学校の保護者の方から言われることもあるんですけども、小規模校なので、比較的人数も少ないので、若手の先生が来やすい環境にはあると思うんですけども、保護者の方もそんなに数が多くない分、強く言われることもなかったりするので、そういう先生が来る傾向にあります。それをあまり良く思っていない地域の方や保護者の方も実際おられるのはあるんですけども、今の時代、先生も一緒に育てていくという気持ちでやっていかないと、なり手がない職業なので、自分の子供に勉強を教えてくれる方に敬意を払って接していかないといけないのでは、というのは保護者として忘れてはいけないと思うので、そういう気持ちで地域と学校全体で先生の育成に取り組まないと、本当に、目指す方がいなくなるという気がしています。

今、私の子供の同級生で、採用試験に挑戦してダメだった子もいたりして、話を聞くと、やっぱり勉強が足りないかなって感じる子もいたりして、決して甘くないとは思いますが。学生時代勉強がすごくできていた子ですけども、実際に落ちている子もいるので、でもその基準ってしっかりできていて、私たちも点数は見るので、どれだけ頑張って勉強して、教員採用試験を受けているのかっていうのも全部見させてもらっているんで、そういうのを見ると、しっかり目指してもらっているんだなと思って、私は保護者として非常に安心をしています。倍率が今、下がっているかもしれないですけども、もう少し、職場環境の改善とか、先生のやりがいで何なのかというのをもう一回きちんとしていただかないと、今、教員されている方に、なぜ先生になろうと思ったのかを、私は管理職選考で聞くようにしているんですけども、そういうのはすごく大事なきっかけだと思いますので、もう少し小さい頃から先生の仕事を魅力的に思ってもらえるような学校運営も大事かと思っています。

○広瀬知事　そういう考え方で、今日いただいた意見を総合して、ぜひ、魅力的な採用制度や魅力的な環境を作っていただきたいと思います。来年度から改善できるところは改善していただき

たいと思っていますので、今年度中にできるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。

## 協議事項（２）部活動の地域移行について

○体育保健課長（資料に沿って説明）

○文化課長（資料に沿って説明）

○広瀬知事 スポーツと文化両面について、外部移行のお話をいただきました。課題として、指導者の確保、受け皿団体の確保、場所の確保、運営経費等々挙げられておりますけれども、課題解決の方向で色々のご議論いただけたらと思っております。

○高橋委員 問題点にも書いていますが、一番大切なのは指導者の確保。受け皿はNPO法人等が受け皿となるんでしょうけども、私も実は外部講師をしてましてですね、そのときにどういうことを考えるかということ、きちっとした日本スポーツ協会の資格を持った講習を受けた人になるべきだと私は思うんですね。もう一つは連盟等の推薦があって、NPO法人が責任を持って指導者を受け入れられるような体制づくりですね。何か問題が起こったときに、NPO法人の理事長が責任感を持てるか、この2点が私が心配に思っているところです。

○広瀬知事 責任感を持つっていうのはどういうことですか。

○高橋委員 例えば学校の部活動であれば、県なり国なりがきちんと守ってくれています。もし何か問題が起きたときに、その運営団体が、きちっとした責任体制を取れるかというところがすごく心配なんですね。指導者も部活となると学校の中に入るので、ある程度きちっと人が来ると思うんですが、よく昔の市町村の体育指導委員さんっていうのがいるんですが、そういう人は本来のスポーツ協会とかの推奨する資格を持っていないことがあるんですね。資格を持っていない人が指導して、事故が起こったりという危険性もある。課長には話をしたんですけど

ども、資格を取るときに、ある程度講習をきちんと受けていますから、何をしたらいいというか、事故防止のために講習を受けるわけですよ。今でいったらパワハラとかセクハラとかもありますから、どこの時点でどういう範囲でしたらだめだとか、規範もありますので、よく考察して、しっかりした指導体制ができるように、県の方から指導しないと、何かあったときに、どこまで責任を持てるのかという風になると、意外とそういうところの責任者の方って意識していないと思うので、しっかりした指導を行うべきだと思うんですね。

○広瀬知事　そういう資格を取るための奨励はやっているわけですか？

○岡本教育長　まだ今、移行期間が始まったばかりですけども、そういったことも当然入ってくると思っています。

○高橋委員　今、地元でスポーツ少年団を教えている先生方はですね、年に一回講習会などがあります。それに行くと、体育理論とか、体育倫理とか教えるので、まずスポーツ少年団など教える人は倫理をある程度習っていないといけないと思っています。それは必須事項です。それをしないと登録ができないといった状況になっていますので。そういうのをきちんと受けた人が、連盟からこの人なら間違いないという方が推薦されることが一番理想的だと思うんですけども。

○岡本教育長　そこまでの資格がある方を必要なだけ確保できるか、というところが課題なんですね。

○広瀬知事　文化の面ではどうでしょうか。文化芸術の指導者級の資格を持っておられる岩崎先生どうですか。

○岩崎委員 実には文化面ですね、NPO法人を立ち上げているのはそれほど多くないですね。だけれども、いろんな団体が活動してくれています。知事もお得意な書道などですね。そういう所でいろんなご指導を受けることは可能だと思うんですね。ただ、どの団体も苦勞しているのが場所の確保ですね。今、多くは公民館などを使っているんですけども、先ほど教育委員会の担当者の方も説明ありましたが、校舎を使うことができれば一番いいんですけども、これは校舎管理の問題も出てきますので、今後我々の方も詰めていきたいと思っています。そうした課題がクリアできれば文化面ではある程度、採用はできるかと思っています。

○高橋委員 地域コミュニティ型の学校だと鍵が別になっていますから、入れるんですよ。そういうのがですね、多くできれば、何ら問題はないと思うんですけども。

○広瀬知事 鍵をかけて、その間は、借りたNPO法人が責任を持つわけですか？

○高橋委員 そうです。鍵はですね、地域コミュニティ型の学校になると、別に玄関みたいなのがあってですね、そこから入って地域活動ができるようになるので。ただそういう施設は大分市内でも限られていますからですね。機械警備だと全部切らないといけならしくて、それが大変だと聞いたことがあります。別にするっていうんですかね、枠だけ。そうしていただくと使い勝手がよくなります。

○広瀬知事 それはお金掛けてやればいいわけですよ。

○高橋委員 そんなにかからないと思うんですけど。機械警備の問題だけですね。

○広瀬知事 それで、高校になったらまた学校でという話ですよ。果たして国体とか良い成績とれるのかってことが心配ですけども。そこは高等学校ごとに鍛えるかっていう話ですよ。



○岩武委員 実際、理想的な形は難しいのかなと思っています。今でも、子供たちのなかには学校にない部活動、地域のバスケットボールクラブに属しているとか、バドミントンのクラブ、それから、なぎなたなどいるんですよね。そういう子供については、自分のところに部活動がなければ、自分の中学校として登録してですね、参加費だけ学校から出してもらって、そこの中学の名前で出ているというケースもあるんですよね。高校もスイミングスクールとか、ゴルフとか、ボウリングとか、学校にないものを社会体育でやって、それを学校の代表とするというのはあるんです。今は、バスケットボールクラブなど、受け皿はあると思っただけで、そういうところでやれるのと、なかなか移行していくのが難しい地域とか種目とかもあると思うんです。だから完璧にやろうとすると非常に大変なんだろうなというのと、ある程度は学校と切り離して、割り切って考えないと、そこに学校が一定の責任を負うような形にするとだめなので、ある程度考え方を割り切らないとこれはできないと思っています。地域とか競技によってもなかなか難しいところがあれば、あんまり難しいまま進めるよりは、状況を見ながらゆっくりでも良いのかなとは思っています。こんなこというとあれかもしれないが、今までいろんな国の施策で、例えば共通テストで、記述試験が入るとか、英語の検定試験とかゆとり教育とかあったんですが、はりきってやっていたら、途中で計画が変わったという経験もあるので、丁寧に色々見ながら、やれるところはやっていく、というのでもいいのではないかなと私は思うんですけれども。先走りすぎなくてもいいのではという気はちょっとしています。

○鈴木委員 私が住んでいる地域では、野球部の存続が難しくなっていて、各中学校から集めて1チームという状況。三重中以外の子供でなんとか1チームを作るといった状況が何年も続いて、長男も二男も借りたり借りられたり、合同チームだったりして、この間は保護者がいろんなグラウンドに送迎して行ってやりました。子供が少ないので、そういう風になっていくんだろうなあとうっすら思っていたんですけれども、先生方が来られないという状況になると、地域のス

スポーツ少年団の方をお願いできるのかな思っていたんですけども、実際、スポーツ少年団の方も、子供が集まらなくなってしまうと、個人競技が人気なので、運営が難しくなっているんですね。指導者として登録されている方でも、この後ずっと指導できるかと言ったらそれも難しくなっているというか、指導者登録をするのにお金もかかるので、その負担をどうするのか、とか、今、スポーツ少年団はボランティアで指導してもらっているんで、それにお金が発生したらどうするのか、非常に重くのしかかってくるし、今、中学校では当たり前に入部しようという指導をされるので、金銭的に余裕がない方でも部活動ではできるんですが、これが金銭的に増えると、危険な気がしていて、機会を奪ってしまうんですね。地域の実情にあわせて、豊後大野市みたいに自然と集まってやるしかない状態が一つのパターンになってくると思いますし、そのスポーツや文化活動など、部活動をなくさないことが大前提だと思うんですね。体験できることとか、経験できることを続けないと意味がないと思うんですね。ずっと運動しない子は一生しなくなると思います。ゲームで遊んでいた方が楽です。自分の身体を酷使する必要がないので、暑い時期も寒い時期も、我慢することをしなくなると思います。私は、子供たちが暑い中で、過酷な状況のなかで頑張るといふ行為を見ていて、これで成長していくんだと、一歩乗り越える力を身につけているような気がしていて、すごく大事な活動をしていると思うんですね。それぞれの地域にあわせて、指導者だったり、建物だったり、使えるものだったり、豊後大野市は幸いにもグラウンドが各町にあるので、かなり条件が良いので、良い例として活用できればと思っていまして、まず、もう少し事例が集まってこないと参考にもできないというか、これから私の四男は6年生なんですね、これから中学生になるんですけども、部活動がどうなるのかは非常に気になるんですね。まず、子供が行く中学校は野球部は休部してしまっていて、じゃあどの中学校とやるのか、という話になっているので、不安も多くて、スポーツ続けさせたいと思っているんですけども、そういう環境を整えてあげられないというのは非常に残念なので、それぞ

れの連盟とか、スポーツ団体とかと学校も話し合いをするべきだと思うんですね。明日、スポーツ少年団の会議があつて行くんですけども、何かヒントにならないかと思って聞いてみようと思つています。なかなかそういう情報が共有されなくて、学校までおりてきていない状況なのかなあと思うんですね。進め方をきちんとした方がよいとは思つています。

○広瀬知事 色々課題はありますが、地域の実情に応じて淡々とやっていくこと。ただし、大事なことはスポーツやる機会を逃さないように、無くさないようにといったことだと思つていますけれども、そんなことで慎重にやっていただきたいと思つています。それでは、この件はこの程度にさせていただきたいと思つています。

#### **報告事項（１）教育現場におけるデジタル人材の育成について**

○行政企画課長（資料に沿つて説明）

○雇用労働政策課長（資料に沿つて説明）

○高校教育課長（資料に沿つて説明）

○広瀬知事 何かご質問、ご意見等ございましたら。

○岩崎委員 県立工科短期大学で、横断的な対応っていうのは、現実にはどうなつているんですか。各課をまたいで学ぶことが可能なのか、色々、交流というのがどこまでできているんでしょうか？

○雇用労働政策課長 学科が４つありますが、それぞれ実習期間を非常に長く取つておりますので、なかなか他の学科にいつて授業を受けるというのは難しいところがありますけれども、共通の部分については、全体のレベルアップのためにやっております。基本的には学科ごとの専門的な知識をつけることが中心になっております。

○広瀬知事 本校全体のレベルアップのところでは具体的に何か考えているわけ？今のご質問に応じたような。

○雇用労働政策課長 先ほど言いましたような、設備のIoT化とか、ビッグデータの活用ですか、全ての学科に共通するようなものは、それぞれの科で勉強していきまして、それにプラスして、高度なリモートでの監視とか、そういった部分は、専門の学科でやっております。

○広瀬知事 情報科学高校なんですけれども、令和5年度新設で、デジタル創造科とか、AIテクノロジー科とか、ビジネスソリューション科とか、大変良い名前のクラスだと思うんですけれども、先生はいるのかね？

○高校教育課長 それぞれが、情報系、商業系、工業系なんですけれども、従来の商業系の教員、工業系の教員が、情報系の新しい学科でも指導ができるような教育課程になっていますし、当然、情報系の専門家もそこに携わるようになっています。

○広瀬知事 そうですか。期待しています。他にご質問ありますか？

○鈴木委員 これは高校教育課長にお願いなんですけれども、まだ、学校の中でオンライン授業をきちんとやりこなしている先生が少ないんですね。たまたま、うちの子がオンラインで二日間授業を受けたんですけれども、画面共有をしないんですね。クラスで映しているプロジェクターか何かで映した真っ白な画面をタブレットで共有しているので、何が書いているのか分からないとか、初歩的な技術がまだできていな状況のまま、オンライン授業が進んでしまっていて、コロナも収束し始めてきているので、対面授業が増えてきて、なんとなくちょっとタブレットの活用が止まっているような気がしています。子供に聞いてみても、あの時より使わなくなったと。高校はまだ持ち帰っているようなんですが、小学校はタブレットの持ち帰りもなく、紙の宿題をや

っていただけでした。何のためにタブレットを配布したのか、小さいうちからきちんと身につけておかないとIT人材は絶対に育成できない、教員が活用できないと子供も活用方法は分からないので、もう一回きちんと使ってほしいなとすごくさみしい思いをしたので、ぜひ活用してください。

○高校教育課長 引き続き、指導してまいります。

○広瀬知事 他にございますか。よろしゅうございますか。それでは今日予定しておりました議題は以上ですけれども、大変ご協力いただきましてありがとうございました。最初の教員の人材確保は、来年度から改善をしなければいけないテーマでございますから、引き続き教育委員会を中心に議論をしていただいて、皆さんにお諮りしながら、人事委員会等とも協議をする必要がございますから、まとめていきたいと思っております。今日はありがとうございました。

以上